

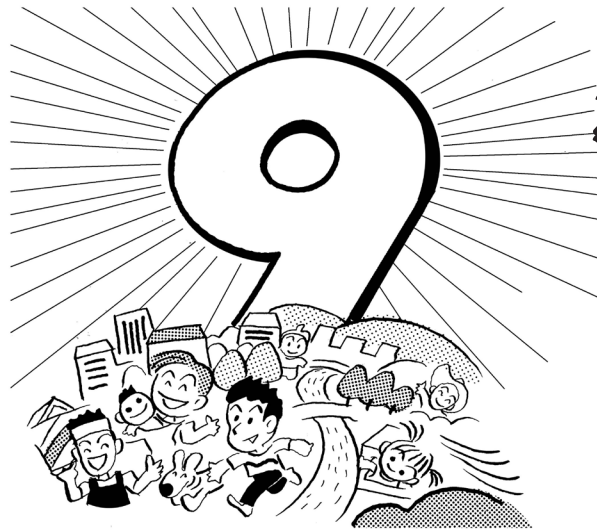
憲法9条

があるから「イラン攻撃」には協力するな!

アメリカとイスラエルの攻撃でイランでは2000人以上が亡くなり、イランも反撃して湾岸諸国に戦火が広がっています。スペインやドイツなどNATO諸国は、アメリカに協力しない姿勢です。朝日新聞の世論調査でもイラン攻撃を「支持しない」は82%、「支持する」は9%です。

しかし高市首相は3月19日の日米首脳会談で、イランを非難してアメリカの無法行為には触れず、「世界中に平和と繁栄をもたらせる」のはトランプ大統領だけと褒め称えました。

トランプ大統領がホルムズ海峡に自衛隊派遣を求めていることに対しては、法律の範囲で「できることはしっかりやっていく」と協力姿勢を示しました。茂木外相は「日本には憲法9条があり、制約がある」と説明したとのことですが、高市首相は具体的に何を約束したかを明らかにしていません。



アメリカの戦争に日本が加担できないのは、「戦争の放棄」を謳った憲法9条があるからです。高市首相は「9条に自衛隊を明記して、実力組織として位置付ける」と言っています。まさにアメリカと共に戦争するための「憲法改正」です。「憲法改正するな、戦争するな」の世論を、大きくしましょう。

知っていますか?

4月から

軍事費用の増税

4月からの増税をご存じですか?しかも戦後初めての防衛費(軍事費)増税です。防衛特別法人税が新設されるほか、たばこ税は「加熱式たばこ」1本あたり1~2.5円増税で、来年度以降は「紙巻式たばこ」も増税の予定です。

さらに「防衛特別所得税法案」が国会で審議中です。納税義務のある全国民が対象で、東日本大震災の復興に充てる「復興特別所得税2.1%」中1%を軍事費に回します。復興税の半分が軍事費に回り、復興費用の減額をカバーするため徴収期間が10年間も延長されて増税になります。

法人税約8600億円、たばこ税約2100億円、所得税約2500億円が自衛官や防衛省職員の人件費、武器や装備品の購入、自衛隊基地整備などに使われます。

消費税のように将来的に税率が上がる可能性もあります。「税金は軍事ではなく国民生活に使い」の声をあげましょう。

